

# 県内市町村における福利厚生事業の状況について

## ～ 総務省調査の概要 ～

### 1 調査の趣旨

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日 総務事務次官通知）並びに「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日 総務事務次官通知）において、

- ①住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に実施すること
- ②福利厚生事業の実施状況等を公表すること

とされています。

この調査の概要は、両指針を踏まえて総務省が実施した調査における県内市町村の状況について取りまとめたものです。

なお、当該調査の概要は、各市町村の市町村長部局における状況を示しています（ただし、「3 互助会等に対する公費支出額」は全部局の状況）。

※H30以降は、調査回数が3年に1回に変更となっています。

### 2 公費負担を受ける互助会等のある団体数

	H30	R2	R3
市町村	10	10	10

注) 令和3年4月1日現在、27団体のうち17団体は互助会等に対する公費支出を廃止。

### 3 互助会等に対する公費支出額・・・【別表1参照】

#### ① 互助会等への公費支出額 (単位：千円)

	平成29年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算
市町村	47,758	47,782	48,655

#### ② 会員一人当たりの公費支出額 (単位：円)

	平成29年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算
市町村	7,649	7,863	7,867

#### ③ 公費率 (公費率=公費/(公費+会員掛金))

	平成29年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算
市町村	33.4%	35.3%	35.9%

#### 4 互助会等に対する公費支出の見直し内容・・・【別表2参照】

		福利厚生事業の見直し状況	見直し内容				
			互助会等に対する公費支出の廃止	互助会等に対する公費支出の削減	互助会等に対する補助等の方式見直し ※1	個別事業に対する公費支出の廃止	個別事業に対する公費支出の削減
市町村	令和2年度(決算時)	2	0	2	0	1	0
	令和3年度(予算時)	1	0	0	0	1	0

注1) 令和3年4月1日現在、27団体のうち17団体は互助会等に対する公費支出を廃止。

注2) 複数回答のため「見直し内容」の合計数値は、「見直し状況」の数値と必ずしも一致しない。

※1 包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更等。

#### 5 公費を伴う個人給付事業の実施状況・・・【別表3参照】

団体別	年度	主な個人給付事業											
		結婚祝金	出産祝金	入学祝金	弔慰金	退会給付金	災害見舞金	医療費補助	入院・傷病見舞金	人間ドック補助	永年勤続給付	保養施設利用補助	レクリエーション補助
市町村	R2決算	2	2	1	3	2	1	0	2	9	3	1	7
	R3予算	2	2	1	3	2	1	0	2	9	3	1	6

注) 公費を伴う個人給付事業とは、会員に対する現金等の直接給付の他、施設利用料の割引(施設に対して差額を補填)等の間接的な給付を含む。

#### 6 互助会等の福利厚生事業の公表状況・・・【別表4参照】

		団体数	媒体				公表内容										
			ホームページ	広報誌	公報	その他	個別事業内容	個別事業(給付単価)	個別事業(実施件数)	個別事業(実績額)	福利厚生事業(実績総額)	見直し内容	互助会名称	互助会会員数	互助会公費(補助等総額)	互助会公費(補助率)	一人当たり公費負担額
市町村	公表あり	8	5	3	0	0	4	1	2	2	5	1	6	5	6	3	4
	公表なし	2															

注1) 互助会等に対する公費支出を行っている10団体の公表状況。

注2) 媒体及び公表内容は、複数回答のためそれぞれの項目の合計数は公表団体数と一致しない。